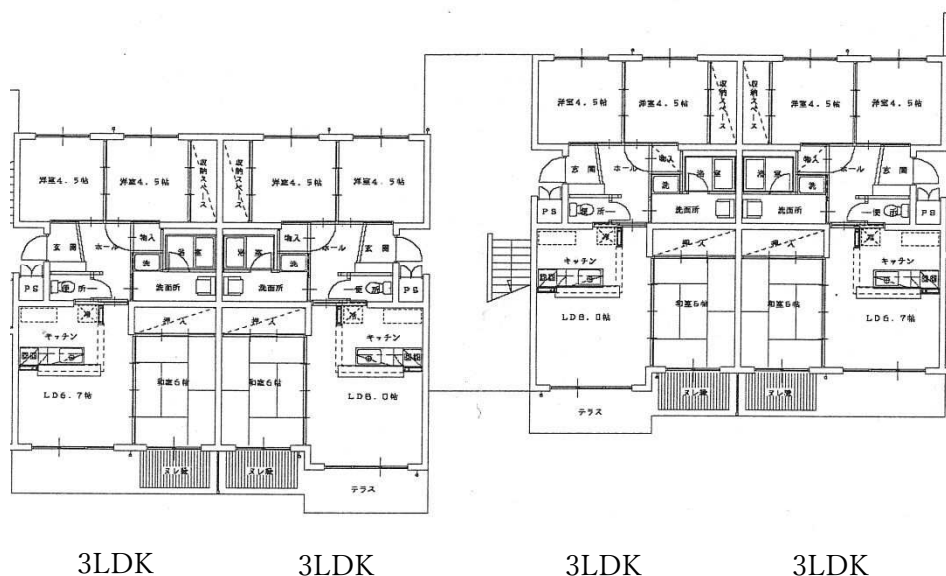


令和8年熊本地震被災者支援に係る市営住宅の目的外入居について

- ・入居対象団地 市営はまぼう団地（磐田市福田中島3396-4）
- ・入居可能戸数 3LDK 2戸
- ・入居資格 災害被災者（収入基準等の入居者資格要件は問わない）
- ・目的外入居の期間 許可日から原則1年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは使用期間の更新により継続して使用させるなど柔軟に対応する。
- ・敷金及び家賃 免除（磐田市行政財産の目的外使用に関する条例第6条第1項第2号による。）
- ・光熱水費 電気、ガス、上下水道料金 … 自己負担
- ・ガス機器等 ガスコンロあり（※給湯器は、部屋備え付け電気温水器）
- ・家具家電等 冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、電灯、テーブル椅子等あり
- ・寝具類 簡易ベットあり マット・枕等は自己負担
- ・受入に必要な準備期間

- ① 電気及びガス
- ② 家具家電及び寝具類、食器等の準備
- ③ 水道 当日から使用可能

上記①～③より、最短3日以降に受入可能。ただし、エアコンなど設置工事が必要なものは、必要に応じて随時設置する。





●福田小学校

磐田市福田支所●

食鮮館タイヨー●

●福田中幼稚園

BUS

国道150号線

BUS

◎はまぼう団地

●福田中学校